## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2024年6月26日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 ナトコ株式会社

 【英訳名】
 NATOCO CO., LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 粕谷 太一

【本店の所在の場所】愛知県みよし市打越町生賀山18番地【電話番号】(0561)32-2285(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 山本 豊

【最寄りの連絡場所】愛知県みよし市打越町生賀山18番地【電話番号】(0561)32-2285(代表)

【事務連絡者氏名】専務取締役山本豊【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月14日に提出いたしました第78期第2四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)四半期報告書に添付しております「独立監査人の四半期レビュー報告書」の記載事項の一部に原本と異なる箇所がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

2024年6月14日付「独立監査人の四半期レビュー報告書」

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

独立監査人の四半期レビュー報告書

(前略)

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

(後略)

(訂正後)

独立監査人の四半期レビュー報告書

(前略)

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、<u>及び</u>阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。